

第3期

里庄町子ども・子育て
支援事業計画

令和7年度 ▶ 令和11年度

 計画の概要

少子化の進行や世帯規模の縮小、共働き家庭の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化するなかで、安心して出産・子育てができるよう、町では子育て家庭に対して様々な支援を行っています。

こうした子ども・子育て支援に向けた取組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、近年の社会環境の変化や国の動向などを踏まえ、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第3期里庄町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

🌸 計画の基本理念

親育ち・子育て みんなで成長するまち 里庄

＜基本理念に込めた思い＞

里庄町の子どもたちには、他者を思いやり、同時に自分の意思をしっかりと伝えられることを学んでほしいと考えます。

子どもたちの育ちに対して、何よりもまずは父母その他の保護者（以下「親」という。）が責任を持つことが必要です。子どもは、「親」の背中を見て手本とし、成長していくからです。

しかし、働き方の多様化や核家族化、地域のつながりの希薄化といった社会状況の変化により、「親」自身の精神的・時間的なゆとりが損なわれ、子育ての仕方や「親としての役割」を学び、伝承される機会が減っていることが見受けられます。

こうした状況のなかで大切なことは、里庄町で暮らす一人ひとりの大人が子育てに関わり、「親」としての役割を果たし、地域の子どもと子育て家庭を見守っていくことだと考えます。そのようなまちづくりをめざして、里庄町子ども・子育て支援事業計画の基本理念を定めました。



🌸 計画の基本目標

基本目標1 子どもの心と体を育み、親によりそうまち

母子保健事業・児童虐待防止・食育の推進などを通じて、子どもと親が心身ともに健やかに成長することができるまちをめざします。



基本目標2 里庄に暮らすすべての子どもが心豊かに育つまち

一人ひとりの子どもの発達に応じた教育や、多様な学びの場が提供されるよう環境づくりを進め、子どもが心豊かに育つまちをめざします。



基本目標3 みんなで子育てを支え、親と地域が成長するまち

地域との連携・保育サービスの充実・仕事と子育ての両立支援・家庭の教育力向上への支援など、地域で子育てを支えるまちをめざします。



基本目標4 親子が安心して暮らすことのできるまち

経済的支援・ひとり親家庭への総合的な支援・生活環境の整備・交通安全や防犯に向けた取組みを通じて、親子が安心して暮らすことのできるまちをめざします。



基本理念

親育ち・子育て
みんなで成長するまち
里庄

基本目標 1

子どもの心と体を育み、親によりそうまち

- ・親の不安や悩みに寄り添えるよう体制の充実を図り支援に努めるとともに、必要な情報提供・母子保健事業の充実を図ります。
- ・支援が必要な家庭などを早期把握し、継続的に支援します。虐待の発生予防、早期発見・早期対応に向け「里庄町こども家庭センター」を中心とする支援体制の強化を行います。
- ・食事が子どもたちの心身の発達に果たす役割について理解を広げ、食育の実践に結びつけていきます。

- 1) 妊娠期から子育て期までの包括的な支援
- 2) 児童虐待防止対策の充実
- 3) 乳幼児期からの食育の推進と健康づくりに向けた情報発信



基本目標 2

里庄に暮らすすべての子どもが心豊かに育つまち

- ・学校・家庭や地域での遊びを通じて、子どもたちが学びの基礎を培うことができるよう、教育の充実に努めます。
- ・教育の質の向上や非認知能力の向上を通じて、豊かな人間性を育みます。
- ・地域の中で子どもが豊かな経験のできる環境づくりを進めます。
- ・一人ひとりの子どもにとっての「最善の利益」を考え、支援を推進します。

- 1) 乳幼児期における学びの芽生えの促進
- 2) 児童および生徒の豊かな学びに向けた環境整備
- 3) 障がいがあるなど配慮の必要な子どもへの施策の充実



基本目標 3

みんなで子育てを支え、親と地域が成長するまち

- ・親がゆとりを持った子育てができるよう支援を強化します。
- ・子育てひろば・保育所・病児保育・一時預かりや放課後児童クラブなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・家庭の教育力向上のための取組みを、行政や地域が一体となって推進します。
- ・子どもの権利が尊重されるよう意識啓発に取り組み、子どもが意見を表明しやすい機会を確保します。

- 1) 地域施設・人材を活用した子育て支援
- 2) 保育サービスの充実
- 3) 仕事と子育ての両立の推進
- 4) 家庭教育への支援
- 5) こどもまんなか社会の実現



基本目標 4

親子が安心して暮らすことのできるまち

- ・経済的負担の軽減や、経済的に困窮している家庭・ひとり親家庭への自立支援を、今後も充実していきます。
- ・貧困が世代を越えて連鎖することがないように、子どもと子育て家庭を総合的に支援します。
- ・ヤングケアラーや外国人などの子どもの支援を行うため、関係者が分野を超えて情報共有や連携を行います。
- ・だれもが住みやすく、安心して暮らせるまちをつくります。
- ・子どもが地域で安心・安全に生活することができるよう、防災・災害対策に取り組めます。

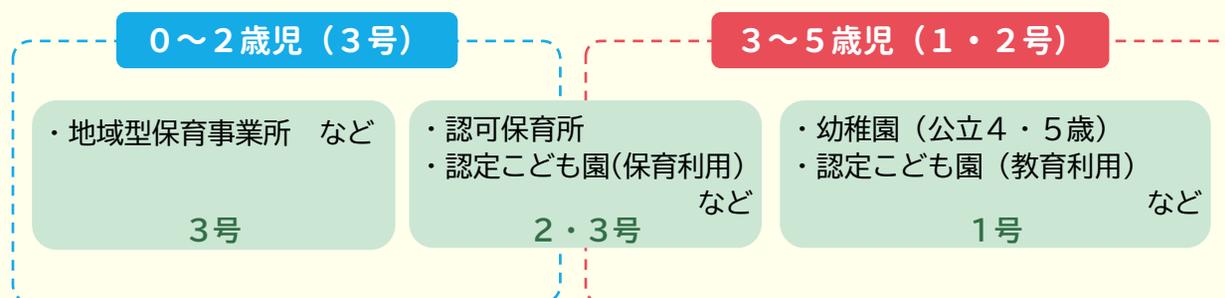
- 1) 経済的支援の推進
- 2) 支援が必要な子どもや家庭への支援
- 3) 生活環境の整備
- 4) 防災・防犯活動の推進



🌸 目標事業量と提供体制

幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について、目標事業量（利用量の見込み）と提供体制（確保の内容）、実施時期を定め、計画を推進します。

1. 幼児期の教育・保育



| 認定区分 | | 提供施設 |
|------|-----------------|---------------------|
| 1号 | 3-5歳、幼児期の学校教育のみ | 幼稚園、認定こども園 |
| 2号 | 3-5歳、保育の必要性あり | 保育所、認定こども園 |
| 3号 | 0-2歳、保育の必要性あり | 保育所、認定こども園、地域型保育事業所 |

※本町には認定こども園・地域型保育事業所はありませんが、町外の認定こども園・地域型保育事業所は対象となります。

単位（実人数／年）

| 区分 | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 1号 | 量の見込み | 75 | 76 | 70 | 69 | 68 | |
| | 確保の内容 | 140 | 140 | 140 | 140 | 140 | |
| 2号 | 量の見込み | 163 | 165 | 152 | 151 | 149 | |
| | 確保の内容 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | |
| 3号 | 0歳 | 量の見込み | 16 | 15 | 14 | 14 | 13 |
| | | 確保の内容 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 1歳 | 量の見込み | 47 | 53 | 54 | 54 | 54 |
| | | 確保の内容 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | 2歳 | 量の見込み | 58 | 52 | 56 | 56 | 54 |
| | | 確保の内容 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |

<確保方策の考え方>

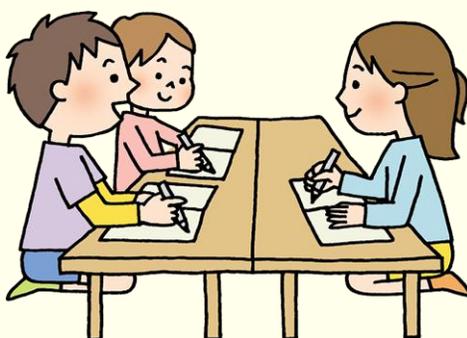
- ・幼稚園について、町内には2か所（ともに公立）の提供体制があります。また、4歳児、5歳児の2年保育を実施しています。
- ・保育所について、町内には2か所（ともに私立）の提供体制があります。
- ・井笠管内での広域入所協定締結により令和5年度から広域入所要件が緩和されました。
- ・町内の保育所において、保育士不足の状況が続いています。今後も引き続き、保育士の確保に向けた施策に取り組み、提供体制の整備に努めます。

2. 地域子ども・子育て支援事業



| 事業 | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|--|-------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 利用者支援事業 里庄町こども家庭センターで保健師や家庭支援専門員が、妊婦や子育て家庭に対して包括的な支援を切れ目なく行います。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (実施か所数) | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| | 確保の内容 (実施か所数) | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 妊婦等包括相談支援事業 里庄町こども家庭センターの保健師などが、妊婦やその配偶者など（特に妊娠から2歳までの子育て家庭）に寄り添い、面談による情報提供や相談に応じ、必要な支援を切れ目なく行います。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (延べ回数/年) | 201 | 195 | 189 | 189 | 183 |
| | 確保の内容 (実施か所数) | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 産後ケア事業 産後に育児不安を抱える母親の不安・心身の不調の解消のため、出産後1年未満の母子を対象に、委託助産院などで保健指導や授乳指導、心理的ケア・療養上のお世話・育児サポートなどを行います。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (延べ人数/年) | 64 | 63 | 61 | 61 | 59 |
| | 確保の内容 (延べ人数/年) | 64 | 63 | 61 | 61 | 59 |
| 妊婦一般健康診査 妊婦の健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に確認するための健診です。健康状態の確認以外にも、病気の早期発見や早期対応につなげます。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (延べ回数/年) | 938 | 910 | 882 | 882 | 854 |
| | 確保の内容 (実施体制) | 産婦人科医療機関 (県内・福山市・深安地区・府中地区 産婦人科医療機関に委託) | | | | |
| 乳児家庭全戸訪問事業 保健師が、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての相談に応じ、必要な情報提供をし、適切なサービス提供につなげます。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (実人数/年) | 67 | 65 | 63 | 63 | 61 |
| | 確保の内容 (実施体制) | 町の保健師が実施 | | | | |
| 子育て短期支援事業 保護者の入院などにより、一時的に家庭でお子さんを養育できなくなった場合などに、児童養護施設などで一時的にお子さんをお預かりする事業です。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み (延べ人数/年) | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 確保の内容 (延べ人数/年) | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 養育支援訪問事業 産後うつなどにより養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師が訪問し、妊娠出産・育児・養育に関する専門的な相談・支援を行うことにより、個々の家庭抱える問題の解決・軽減を図ります。 【担当課】健康福祉課 | 量の見込み | 要フォロー児及びその保護者への支援を実施 | | | | |
| | 確保の内容 (実施体制) | 里庄町こども家庭センター | | | | |

| 事業 | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | |
|---|--------------------|-------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 子育て世帯訪問支援事業 家事・子育てなどに対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え虐待リスクなどの高まりを未然に防ぎます。 【担当課】健康福祉課 | | 量の見込み | 支援が必要な家庭に対し実施 | | | | |
| | | 確保の内容 (実施体制) | 町内事業所に委託 | | | | |
| 地域子育て支援拠点事業 子育てひろば「げんキッズ」で、地域の子育て中の親子の交流や育児相談により、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える取組みを行います。 【担当課】健康福祉課（社会福祉協議会） | | 量の見込み (延べ人数/年) | 6,491 | 6,673 | 6,559 | 6,659 | 6,639 |
| | | 確保の内容 (実施か所数) | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 延長保育事業 保育所で、就労などにより通常の利用時間以外の時間に保育が必要な園児を保育するため、開所時間を延長して保育を行います。 【担当課】健康福祉課 | | 量の見込み (実人数/年) | 24 | 28 | 29 | 32 | 34 |
| | | 確保の内容 (実人数/年) | 24 | 28 | 29 | 32 | 34 |
| ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生などの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」が会員となり、地域で相互援助活動（有償）を行います。 【担当課】健康福祉課 | | 量の見込み | - | - | - | - | - |
| | | 確保の内容 (実施体制) | 笠岡市ファミリー・サポート・センターと連携 | | | | |
| 一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児（幼稚園は在園児のみ）を、一時的に日中に預かります。幼稚園在園者以外は「げんキッズ」で実施しています。 【担当課】幼稚園：教育委員会 幼稚園以外：健康福祉課（社会福祉協議会） | 幼稚園 在園者 対象 | 量の見込み (実人数/年) | 42 | 40 | 36 | 34 | 33 |
| | | 確保の内容 (実人数/年) | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | 幼稚園 在園者 対象以外 | 量の見込み (延べ人数/年) | 313 | 311 | 297 | 295 | 289 |
| | | 確保の内容 (延べ人数/年) | 313 | 311 | 297 | 295 | 289 |
| 病児保育事業 保護者が仕事などにより、病気の乳幼児・小学生の家庭保育が困難なときに、病院などに附設する病児保育施設で、看護師などが一時的に保育などをする事業です。岡山県内（協定締結市町村）の病児保育施設の広域利用が可能です。 【担当課】健康福祉課 | | 量の見込み (延べ人数/年) | 29 | 30 | 30 | 31 | 31 |
| | | 確保の内容 (延べ人数/年) | 29 | 30 | 30 | 31 | 31 |

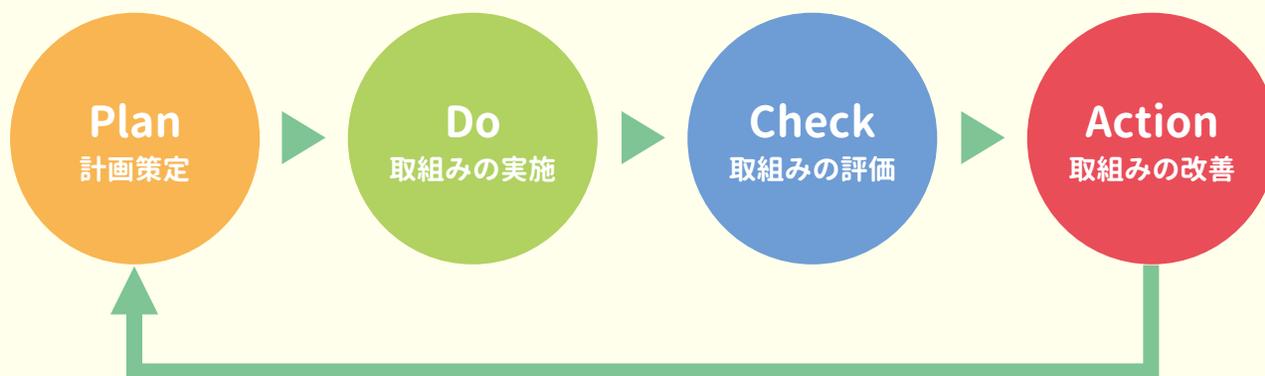


| 事業 | | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | |
|---|----|--------------------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 乳児等通園支援事業 保護者の就労状況に関わらず、保育所などに通っていない6か月～2歳未満の乳幼児が保育施設などを時間単位で利用できる事業です。 【担当課】健康福祉課 | 0歳 | 量の見込み (延べ定員数/年) | - | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 確保の内容 (延べ定員数/年) | - | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| | 1歳 | 量の見込み (延べ定員数/年) | - | 2 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 確保の内容 (延べ定員数/年) | - | 3 | 2 | 2 | 2 | |
| | 2歳 | 量の見込み (延べ定員数/年) | - | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 確保の内容 (延べ定員数/年) | - | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ(学童保育)) 保護者が共働きなどにより日中家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中の安心・安全な生活の場として各小学校に開所しています。 【担当課】教育委員会 | | | 量の見込み (実人数/年) | 213 | 207 | 201 | 196 | 186 |
| | | | 確保の内容 (実人数/年) | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 |

🌸 計画の推進

本計画を実行性のあるものとして、着実に展開していくためには、家庭や地域、関係団体や企業などの主体的な取組みが必要不可欠となるため、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、既存の主体的な活動などと十分に連携を図りつつ計画を推進します。

また、庁内の推進体制や、町民や関係団体などで構成される「里庄町子ども・子育て会議」などにおいて、PDCAサイクルに基づき、点検・評価し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い施策の改善につなげていきます。



関連計画や新たな計画への反映

その他の子ども・子育て支援施策

結婚

- ・結婚支援「おかやま縁むすびネット」（企画商工課）
岡山県が実施する「おかやま縁むすびネット」を活用した出会いの場の提供・結婚支援

妊娠・出産・育児

- ・不妊治療支援（健康福祉課）
保険診療が適用される場合に、町独自で治療費の一部を助成し負担軽減を図ります
- ・初回産科受診料助成（健康福祉課）
低所得世帯の妊婦が妊娠判定のための受診をためらうことがないよう負担軽減を図ります
- ・子育て世帯応援タクシーチケット（企画商工課）
妊婦・3歳以下の子がいる家庭の身体的・経済的負担を軽減するためタクシー料金を助成
- ・各種教室（健康福祉課）
マタニティ・子育て教室：妊婦・乳幼児やその家族を対象に知識普及
のびのび教室：発達が気になる親子の教室・親子交流
かるがも教室：3か月～1歳6か月の親子対象に子育てに関する知識普及・親子交流
- ・出産子育て応援給付金・出産支援金（健康福祉課）
経済的負担軽減のため支給
- ・子ども医療費（健康福祉課）
高校生世代までの医療費（自己負担額）の助成
- ・児童手当（健康福祉課）
子どもの育ちを支える基礎的な経済支援として高校生世代まで支給
- ・ブックスタート・おはなし会（教育委員会（図書館））
家庭で0歳児から絵本に親しむことができるように図書館で実施
- ・乳幼児健康診査など（健康福祉課）
乳幼児健康診査：3～5か月、1歳、1歳6か月、3歳
歯科健診・指導：1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳、4歳、幼稚園、小・中学校

障がい・ひとり親

- ・障がい児支援（健康福祉課）
児童発達支援・放課後等デイサービスなど
- ・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成（健康福祉課）
ひとり親家庭等の自立支援・経済的負担軽減を図ります

就学

- ・教育相談・生活支援（教育委員会）
教育相談員や、学校生活支援員（幼・小・中）が園・学校生活をサポート
- ・子育て講座（教育委員会）
就学時健康診断等を利用した子育て講座の開催など
- ・さとしょう未来塾（教育委員会）
里ちゃん寺子屋・里ちゃんチャレンジ・ワールドなど

地域安全

- ・防犯パトロール・防犯カメラ設置（企画商工課）
東西地域安全推進員のパトロールや防犯カメラの設置
- ・子ども110番・子ども安全パトロール（教育委員会）
子どもたちを犯罪・危険から守るための地域での子どもの見守り

健康福祉課：64-7211

教育委員会：64-7212

企画商工課：64-3114